

高齢者等支援事業のご案内 ～冬に備えて～

高齢者等向けに事業を実施しています。ぜひこの機会に申請してください。

《軽度生活援助事業》

「雪かきが大変、ごみなどの重いものが運べない、障子を張り替えたい…」など日常生活の軽易なお手伝いをシルバー人材センターに委託しています。

●対象者

65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯など

●内容

除雪、家周りの手入れ、軽微な修繕、家屋内の整理・整頓、食材の確保、寝具類など大物の洗濯・日干し、その他

●利用料 1時間当たり費用の1割負担



《自立支援ホームヘルプサービス事業》

「ひとり暮らしで高齢になり身の回りのことが出来なくなってきた…」などひとり暮らし高齢者の生活のサポートを社会福祉協議会に委託しています。

●対象者

65歳以上のひとり暮らしで、身体が虚弱なため日常生活に支障のある高齢者など

●内容

調理、衣類の洗濯・補修、住居の掃除、生活必需品の買物、その他

●利用料 1時間当たり費用の1割負担



☎ 82-1115 各行政局市民課、各出張所

重度障害者日常生活用具給付等事業の種目追加

重度障害者に対する日常生活用具給付等事業の給付種目を追加しました。

該当する重度障害者で、支給を希望する方は、保健福祉部 介護福祉課または各行政局 市民課で手続きをしてください。

種目	障害および程度	性能	基準額
埋込型人工喉頭用人工鼻	喉頭摘出者であって、常時埋込型人工喉頭を使用するものに限る	シャント発声を可能とするもの人工鼻カセット接続器具および接続器具と皮膚の接着剤・剥離剤を含む	月額 23,100円
気管孔フィルター	喉頭摘出者ただし、埋込型人工喉頭用人工鼻の給付を受けているものを除く	呼吸を加温・加湿し、ホコリを取り除くことで、気管や肺を保護するもの	月額 12,420円

☎ 82-1115 FAX 82-6003 各行政局市民課

まごころありがとうございます 次の方から市に寄附をいただきました

- ◆柳沼 大さん(静岡県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆内田 泰弘さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆齊藤 貴史さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆川野 和美さん(岡山県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆門馬 弘之さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆横関 江美さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆鈴木 智朗さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆大西 孝治さん(東京都) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆野本 信二さん(茨城県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆田村 俊郎さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆宮坂 拓昌さん(大阪府) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆佐藤 麻夫さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆川野 義尚さん(岡山県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆高野 薫さん(秋田県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆植村 豊さん(千葉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆大根田 純さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆菅野 善一さん(常葉町) 物品
- ◆ハッピー会 代表 野木 イエ子さん(船引町) 寄附金(一般寄附金)
- ◆株式会社マシコリサイクルセンター(船引町) 寄附金(一般寄附金)

福島県子ども・子育て会議委員の公募

県では、県民の幅広い意見を子ども・子育て施策に反映させるため、福島県子ども・子育て会議委員を公募します。

●定員 2人

●応募方法

次の書類を下記応募先へ持参または郵送してください。

①応募申込書

※県ホームページからダウンロードできます。

②履歴書

③作文 テーマ

「福島県の子ども・子育てについて思うこと」

●応募締切 1月9日(火)

※詳しくは、下記へお問い合わせいただくか県ホームページをご覧ください。

☎ 福島県保健福祉部こども未来局

こども・青少年政策課

☎ 024-521-7198

《日帰り産後ケアをはじめました》

公立小野町地方総合病院では、心身ともに不安定になりやすい産後の母体回復や、育児不安軽減のためのケアをすることを目的に、助産師などの支援による日帰り産後ケアを始めました。産後の疲れた体で赤ちゃんを見るのは大変です。体調を崩したり、子育てに不安を抱いたりすることがありませんか。そんなとき、助産師がお母さんの心身のケアや赤ちゃんのケアをお手伝いします。一人で悩まずに一度ご相談ください。

●対象者

母親と1歳未満の乳児であって、育児に不安のある方など

●日時 毎週水曜日

午前10時から午後4時まで

●内容 母親の心身ケア、乳房ケア、

育児ケア・サポート、

保健指導、栄養指導など

※詳しくは下記へお問い合わせください。

☎ 公立小野町地方総合病院 総務課

☎ 72-3181



田村市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画パブリックコメント

田村市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の素案(以下「計画案」といいます。)について、下記のとおりパブリックコメントを実施します。市民の皆さんのご意見・ご提案をお寄せください。

●計画の位置付け

この計画は、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体のものとして策定することが、市町村に義務付けられています。第6期計画(平成27年度～29年度)の終了に伴い、新たに第7期計画(平成30年度～32年度)を策定します。

●意見などを提出できる方

- ・田村市に住所がある方
- ・田村市介護保険被保険者
- ・田村市内の事務所や事業所に勤めている方
- ・田村市内に事務所や事業所を所有している方
- ・田村市内の学校に在学している方
- ・計画案の策定により利害関係を有する個人または法人

●期間 1月9日(火)～1月26日(金)

●提出方法

- ・郵送、電子メール、FAX、文書の持参(電話や口頭での意見などには応じません。)
- ・提出物には、①氏名、②住所、③年齢を記入のうえ、計画案に対するご意見などを記載してください。

●計画案の閲覧と意見募集用紙の入手方法

計画案および意見募集用紙は、市ホームページ、介護福祉課、各行政局および各出張所で入手できます。

●公表

提出されたご意見などの内容を受けて、計画案を修正した場合には、その修正箇所をホームページに掲載し、お知らせします。

なお、お知らせの際は、ご意見などを頂戴した方の氏名、住所、年齢は公表しません。

●提出場所

【郵送】〒963-4393 田村市船引町船引字畑添76番地2

田村市役所 保健福祉部 介護福祉課 介護保険係

【持参】市役所 保健福祉部 介護福祉課、各行政局 市民課または各出張所までご持参ください。

☎ kaigo@city.tamura.lg.jp FAX 82-6003

※閉庁日(土・日・祝日)以外の午前8時30分～午後5時15分の間にお越しください。

●その他

- ・提出されたご意見などについて、提出者個人への回答はしません。
- ・パブリックコメントの募集は、具体的で建設的なご意見などを収集する目的で行います。募集とは関係のない意見などについては、取り扱いません。
- ・提出いただいたご意見などは、田村市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

☎ 保健福祉部 介護福祉課 ☎ 82-1115